

これまでの京都市芸術文化特別奨励者

●令和2年度奨励者



西條茜(陶芸, 現代美術)

「空洞」でありながら「リアリティある表面」という陶磁器の特徴に着目する一方で、世界各地にある窯元などに滞在し、地元の伝説や史実に基づいた作品を制作しています。令和2年度の奨励者に選んでいただいたことで、コロナ禍においても経済的にも安定した制作が可能となり、活動の幅が広がりました。



tuQmo(コンテンツボラー・サーカス)

コロナ禍の中思うように活動できない状況でしたが、改めて文化芸術について考える時間を取ることができました。こんな時世だからこそ、芸術家を支援する素晴らしい制度に感謝します。

●平成31年度奨励者コメント

空間現代(現代音楽)

バンド・空間現代は、令和元年度、奨励金によって三つの活動を実現することができました。東欧ツアー(及び現地での滞在制作)、長編楽曲「象」の制作・上演、詩人・吉増剛造氏との展示作品「背」の発表。いずれもバンドを次の段階へと押し進める重要な取組となりました。本制度は金額もさることながら、意味合いとしてもある種の「重さ」を孕んでいます。「公」について考え、またそうである事を引き受けなくてはならないのですから。しかし、恐らくこの「重さ」こそが芸術家の力量を育むという考えが京都には根付いている。この事に最大の敬意と感謝を表し、今後も精進していきたいと思っています。

村松総之(声楽・カウンターテナー)

奨励者に選出された一年間は頂いた支援を活かし技量を最大限に高める為、また可能性を広げる為に二度のイタリヤ研修、そしてオーストラリアでの国際コンクールに参加しました。その結果ドイツのエアフルト歌劇場よりオファーを受け、コロナ禍により一年延期にはなりましたが令和4年からのシーズン契約とデビューが決まりました。市民の皆さまよりご支援をいただいた成果として広がった新たな未来。感謝の念と奨励者としての自覚が私の日々の鍛錬とドイツに向けての稽古により一層のモチベーションを促し後押しとなりました。本制度の支援を受け、新たなチャンスを描む若手芸術家が京都から全国、世界へと飛び立ち活躍することで京都市全体の芸術文化レベル向上への貢献となること、またそれが良い循環となり次の奨励者へとバトンが繋がっていくことを期待しています。

- 平成30年度 久保ガエタン(現代美術)  
hyslom(現代美術、パフォーマンスアート)
- 平成29年度 木ノ下 裕一(演劇、古典芸能の研究)  
高尾 長良(小説)
- 平成28年度 谷中 佑輔(現代美術・彫刻)  
林 美音子(地歌演奏・柳川三味線)
- 平成27年度 徳山 拓一(現代美術を中心としたキュレーション)  
久門 剛史(現代美術)
- 平成26年度 中川 日出鷹(現代音楽・ファゴット)  
森田 玲・林 宗一郎(民俗芸能・能楽)
- 平成25年度 小林 達夫(映画)  
JCMR K YOTO(現代音楽の研究・企画)
- 平成24年度 中嶋 俊晴(声楽・カウンターテナー)  
Hyon Gyon(絵画)
- 平成23年度 加藤 文枝(クラシック・チェロ)  
宮永 亮(映像表現)
- 平成22年度 あごう さとし(劇作・舞台演出)  
曾根 知(コンテンポラリーダンス・バレエ)

- 平成21年度 筒井 加寿子(演劇)  
内藤 裕子(ピアノ)
- 平成20年度 三浦 基(舞台演出)  
横山 佳世子(邦楽)
- 平成19年度 英 裕(洋画)
- 平成18年度 高谷 公子(声楽)  
宮永 愛子(現代美術)
- 平成17年度 名和 晃平(現代美術)  
吉本 有輝子(舞台照明デザイン)
- 平成16年度 砂連尾 理+寺田 みさこ(現代舞踊)
- 平成15年度 内田 淳子(演劇)  
上森 祥平(クラシック・チェロ)  
mitch(ジャズ・トランペット)
- 平成14年度 井上 隆平(クラシック・ヴァイオリン)  
ソバット・シアター(映像・美術造形)  
高橋 匡太(現代美術・インスタレーション)
- 平成13年度 奥村 泰彦(舞台美術)  
河原崎 貴光(メディアアート)  
坂本 公成(現代舞踊)  
文案若手義太夫節会(浄瑠璃)  
松岡 万希(声楽)

問合せ先 京都市文化市民局文化芸術企画課 特別奨励制度担当 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・K ビル2階  
【TEL】 075-366-0033 【FAX】 075-213-3181 【E-mail】 bunka@city.kyoto.lg.jp

発行・京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課 令和3年6月 京都市印刷物第034265号

※この印刷物は縮小がみとってリサイズできます。

将来に向けて、  
積極的な芸術活動を行  
うための奨励金を、  
1個人又は1グループにつき

300万円

(課税対象)交付します  
※選考あり

KYOTO CITY  
SPECIAL BOUNTY PROGRAM  
FOR  
ART AND CULTURE

申込締切

8/25(水) (当日消印有効)

※メールは、午後11時59分送信まで

《説明会(希望者のみ)》

日時：令和3年7月1日(木) 午後7時~午後8時

場所：京都芸術センター

ゲスト：西條茜(陶芸家・美術家)

※事前申込不要。当日会場にお越しください。

※参加者が会場定員をオーバーした際は、  
入場制限をする場合があります。

京都市は未来に向かって挑戦するアーティストを応援します

京都市芸術文化  
特別奨励制度

## 令和4年度 京都市芸術文化特別奨励者 募集案内

## KYOTO CITY SPECIAL BOUNTY PROGRAM FOR ART AND CULTURE

### 奨励の内容

新たな芸術文化の創造を促進し、京都の芸術文化の振興を図ることを目的に、将来、特に有望と認められる若い芸術家を奨励する制度です。  
 (「人材育成」を目的としており、事業への助成を目的とするものではありません。)  
 将来に向けて積極的な芸術活動を行うための奨励金として、申請者の中から選考のうえ、1個人又は1グループにつき、300万円(課税対象所得となります)を交付します。

### 応募資格

芸術文化に関わる活動を行い、次のすべての条件に該当する個人又はグループ  
 (1) 住所地、活動拠点、又は予定する発表場所のいずれかが京都市内であること  
 (2) 京都の芸術文化の振興や発信に貢献する可能性のある活動(創作、発表、企画、研究など)を行っていること  
 (備考) ○グループの場合、メンバー全員が上の条件に該当することを必要とします。  
 ○申請は1個人又は1グループにつき、1件に限ります。(個人とグループ、両方での申請は不可)。  
 ○年齢制限はありませんが、主に20代～30代半ばの若い年齢層からの応募を期待し、「今ある力」よりも「今後の飛躍の可能性」に注目します。  
 ○芸術のジャンルは問いません。複数のジャンルにまたがるものや、既成のジャンルの枠を超えた新しい芸術なども対象とします。  
 ○京都市芸術新人賞の受賞者など、本市において一定の評価を受けている方は対象となりません。

### 奨励者(奨励を受ける者)の決定

審査委員会において審査を行ったうえで、奨励者を決定します。  
 1次審査の結果は、全ての申請者に通知し、1次審査通過者にはプレゼンテーションを行っていただきます。  
 奨励者は令和4年2月頃に決定し、4月頃に奨励金を交付します(予定)

### 奨励者に行っていたこと

- 活動計画に沿った活動など  
 この制度の趣旨を十分理解し、申請した活動計画に沿って、奨励金を最も効果的に活かすように活動してください。  
 また、活動期間終了後も含めて、主催する展覧会や公演などにおける市民招待や、本市事業・施策への連携・協力などを通じ、奨励を受けた成果を市民に積極的に還元するよう努めていただきます。
- 中間報告  
 中間報告として、令和4年10月中旬に活動の状況を報告していただきます。
- 結果報告  
 令和5年4月中旬に所定の「活動報告書」に次の資料を添えて提出していただきます。  
 ア 活動期間中に行った展覧会、公演などの写真や映像、制作した作品の写真、研究論文、レポートなど  
 イ その他、参考になる資料(プログラム、来場者アンケート結果、新聞記事など)
- ポスターなどへの表示  
 奨励者が主体的に関与する発表活動に際して、そのポスター、チラシ、プログラム等の中で「京都市芸術文化特別奨励者」である旨を表示してください。
- 活動期間後の活動状況の報告  
 活動期間終了後も、引き続き積極的な活動を展開していただきます。また、認定後5年間は活動状況の報告をしていただきます。
- 備品等財産の取扱い  
 奨励者は、奨励金により取得し、又は効用の増加した財産を、奨励金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供する場合は、京都市長の承認が必要です。

### 注意事項

- 次の場合には、奨励者の決定を取り消し、又は本市から交付した奨励金を返還していただくことがあります。
- 申請の内容に虚偽があった場合
  - 活動計画の内容を実施する見込みがない場合
  - 所定の期間内に活動結果報告書又は関係資料の提出がない場合
  - 結果報告の内容が、活動計画と著しく異なり、かつ制度の趣旨を損なう場合
  - 活動計画に留学がある場合に、留学証明が出来ない場合

### 提出書類・資料

- 京都市芸術文化特別奨励制度 令和4年度奨励申請書  
 ア 申請書は定められた様式を使用し、読みやすい字で全ての記入欄に記入してください。  
 イ 計画に海外研修(留学を含む)がある場合は、「受入承諾書」(※)の写し及びその日本語訳を提出してください。応募時点で提出できない場合は、承諾が得られない理由及び今後の見通し(承諾書の受取時期等)を具体的に記入した「受入承諾状況説明書」を提出するとともに、9月下旬までに受入承諾書を提出してください。  
 ※様式任意。承諾の日付、受入期間、受入機関名、内容、指導者等の直筆のサインがあること。  
 ウ 本制度は、芸術家としての飛躍など「人材育成」を目的とした助成であり、公演や展覧会等の事業実施のみを目的とした助成ではありません。活動経費については、制度の趣旨を十分に踏まえ記入してください。なお、単なる事業実施経費、機材購入費、生活費等については対象となりませんので、奨励活動の一環としてこれらの経費を計上する場合には、制度の趣旨や活動計画との関連性、必要性が明確に分かるように記入してください。  
 エ 計画に京都市が実施する助成事業(京都芸術センターを含む)がある場合は、奨励の対象とはなりません。(重複助成の禁止)
- 自己アピール資料 2部(原本1部、複製1部)  
 自己アピール資料は以下の中から選んでください(複数選択可)。  
 提出に当たっては、以下の分量や注意事項に留意し、全ての資料に氏名及び原本・複製の別を明記してください。

種類	分量など
1 動画	○10分以内(作品名、制作年、発表年、発表場所等の情報と特に見てほしい箇所を明記してください) ○拡張子は以下のいずれかの動画ファイルとする。 .avi .mpg .wmv .mov ※ウェブ上に掲載している資料の場合はURLを明記すること。 ※10分以上撮影されている場合、10分を超えた部分は審査対象にはなりませんのでご注意ください。
2 音源	○10分以内(曲名、発表年、発表場所等の情報と録音時間、特に聞いてほしい箇所を明記してください) ○拡張子は以下のいずれかの音源ファイルとする。 .avi .mpg .wmv .mov .mp3 ※ウェブ上に掲載している資料の場合はURLを明記すること。 ※10分以上録音されている場合、10分を超えた部分は審査対象にはなりませんのでご注意ください。
3 書類・画像等	A4サイズの用紙(片面) 10枚以内 ○写真:A4サイズの用紙に貼り付け等を行い、作品名、制作年、発表年、発表場所等の情報を明記してください。 ○研究論文等の原稿:1枚当たり概ね1,000字以内で記入してください(手書き原稿不可)。 ○批評記事:A4サイズの用紙に貼り付けてください。 ※チラシ等はA4サイズに限ります。サイズ違いや変形したものの(冊子等)は審査対象となりませんのでご注意ください。

【注意事項】 1.上記の資料以外は、審査の対象としません。 2.提出された資料は原則返却しません。  
 3.定められた分量を大幅に超過する資料は、審査の対象とならない場合があります。

### 申請の方法

#### 郵送で提出の場合

- 「令和4年度奨励申請書」 ※必要事項を記入し、ホチキス留めはせずに、必ず1部ごとに取り外しができるクリップでとめて提出してください。
- 「自己アピール資料」 ※1「動画」及び2「音源」は、掲載されているウェブサイト又は格納されているオンラインストレージサービス等のURLを記載した用紙(様式自由)を提出 ※3「書類・画像等」は、A4サイズ10枚以内  
 上記を同封の上、受付期間内に下記提出先へ提出してください。

【提出先】 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル2階 特別奨励制度担当

#### メールで提出の場合

- 「令和4年度奨励申請書」 必要事項を記入の上、Word又はPDFにて下記提出先に添付・送付してください。
- 自己アピール資料:以下のいずれかの方法で提出  
 ○オンラインストレージサービス(データ便、Dropbox、firestorage、GigaFile便のみ対応可能)にデータをアップロードした上、URLを、メール本文に明記  
 ○ウェブサイト上で閲覧可能な資料(YouTube等の動画配信サービスや本人のホームページ等)をもって「自己アピール資料」とされる場合は、そのURLをメール本文に明記  
 ○申請書とともにデータをメールに添付(10MB以内)

【提出先】 bunka@city.kyoto.lg.jp

申請受付期間

郵 送:令和3年8月25日(水)まで【当日消印有効】  
 メール:令和3年8月25日(水)午後11時59分送信まで